

急性期病床 (acute care beds) の各国定義

OECDによる定義

OECDにおける急性期病床 (acute care beds) は、現在次のように定義されている。

○含まないもの

- ・精神疾患治療、リハビリ、長期療養、終末期緩和ケアといった、その他の治療機能を与えられた病床
- ・精神科病院、薬物中毒の治療にあたる病院内の病床
- ・リハビリのための病床
- ・終末期緩和ケアのための病床

○含むもの

- ・周産期(産科)医療、非精神疾患治療、傷害に対する治療、外科手術、非精神疾患や傷害の症状の緩和(ただし終末期緩和ケアを除く)、非精神疾患や傷害の応急処置、非精神疾患や傷害による合併症を防ぐといった機能のうち1つ以上を有する病床

※ 2006年までは、平均在院日数が18日以内の治療に用いられる病床を急性期病床の定義としていたが、2007年以降SHA (A System of Health Accounts) に準拠した上記定義に変更されている。2006年までの定義(18日以内)に準拠して、急性期病床を定義している国として、デンマーク、フィンランドがある。

各国の定義

	日本	カナダ	フランス	ドイツ	イタリア	イギリス	アメリカ	韓国
人口1,000人当たり急性期病床数(注1)	8.11	1.78	3.47	5.66	2.99	2.68	2.66	5.55
平均在院日数(注2)	18.5	7.7	5.2	7.5	6.7	6.8	5.4	10.6
施設類型or病床類型	病床	病床	病床	病院	病床	病床	病院	病床
施設種類(施設類型の場合)	—	—	—	総合病院(注3)	—	—	短期入院病院(注4)	—
病床種類(病床類型の場合)	・感染症病床 ・一般病床	・急性期医療のための病床(ケベック州以外) ・短期入院のための病床(ケベック州)	・外科病床 ・産科病床 ・その他急性期病床	—	下記以外の全病床 ・リハビリ病床 ・精神科病床 ・長期療養病床	・外科病床 ・産科病床 ・その他急性期病床	—	下記以外の全病床 ・精神科病床 ・結核病床

注1 2009年のデータ(アメリカのみ2007年)。

注2 2009年のデータ(韓国のみ2003年)。

注3 精神科病院、リハビリホーム、ナーシングホームは含まない。

注4 原則30日以内の入院加療を行う病院。